

第 25 回経営委員会議事概要

1. 日 時 : 2019 年 6 月 28 日 (金) 9:00~11:15
2. 場 所 : 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等 : ・平野委員長 ・新井委員長代理 ・岩村委員 ・加藤委員 ・古賀委員
・小宮山委員 ・中村委員 ・根本委員 ・堀江委員
・高橋理事長
4. 議事概要

【議決事項】

(1) 「平成 30 年度業務実績評価について (案)」

(2) 「第 3 期中期目標期間見込評価について (案)」

議決事項 1 及び 2 については、関連する事項であることから、まとめて説明し議決をとることで了承を得た。

独立行政法人通則法 (平成 11 年法律第 103 号) 第 32 条第 1 項第 2 号及び第 2 項の規定に基づき、平成 30 年度業務実績評価について (案) 及び中期目標期間見込評価について (案) について、議決を行い、出席した 10 名の全委員の賛成により承認された。質疑等はなかった。

(3) 「2018 年度業務概況書 (案)」

(4) 「保有全銘柄開示 (2018 年度末時点)」

議決事項 3 及び 4 については、関連する事項であることから、まとめて説明し議決をとることで了承を得た。

2018 年度業務概況書 (案) 及び保有全銘柄開示 (2018 年度末時点) について、議決を行い、出席した 10 名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 A オルタナティブ投資固有のリスク管理項目として、アセットクラス固有のマネジャーの専門能力、長期運用に適する組織の安定継続性、資産価値評価の妥当性などが挙げられているが、これらは伝統的な資産にも必要なもので、おかしいのではないか。

委員長 「固有の」を「特に必要とされる」にするなどの表現を工夫すればいいのではないか。

理事長 オルタナティブは流動性がないので、価格の妥当性が重要になり、組織にアセットをきちんと見てもらわないといけない。御指摘の内容を 1 行加えてはどうか。

- 委員長 それでは「固有」を「特に必要とされる」に直した上で注記をすることにしたい。
- 委員B ガバナンス体制及び内部統制について質問したい。まず、ガバナンス体制の図において、「委員長と委員は、理事長以外の者を大臣が任命」とあるが、意味がよく理解できない。
- 執行部 委員長と委員は理事長以外の者の中から大臣が任命するという趣旨である。
- 委員B それなら「を」ではなく「から」のほうがいいのではないかと。
また、内部統制等の概念図において、監査委員会の監視はあくまでも理事長だけになっているがこれでいいのか。執行部は全体を監査するが、監視は理事長1人に対して行うという趣旨なのか。
- 執行部 理事長1人を監視しているのではなく、理事長をトップとする執行部を監視しているという趣旨である。
- 委員長 厳密には違いがあるのかもしれないが、監査と監視を一緒にしてはどうか。
- 執行部 もともとは法律の規定に合わせて作成したが、あくまでも概念図なので、御指摘のとおり修正したい。
- 委員B コーポレートガバナンス体制図は民間においても重視されてきている。
内部統制等の概念図の執行部門の中にある監査室については、監査委員会とは破線でつながっているが、あとはどこにもつながっていない。下の注書きに理事長直属と書いているが、本来であれば理事長とは実線でつながっていないといけないのではないかと。
- 執行部 委員の御指摘のとおり、監査室と理事長で結んだ上で、注書きを消すことにしたい。
- 委員C 必要があれば監査委員会が監査室に指揮命令できるというデュアルの仕組みになっており、それを前提にして監査室から情報も常に入るようになっている。
- 委員B それならば、破線ではなく実線にすればいいと思う。
- 委員C 先ほどの補足になるが、監視の関係は、法律では第5条の3第2項において、理事長または理事による第18条第1号に掲げる管理運用業務の実施状況の監視については、監査委員会に経営委員会は行わせることができると書かれている。理事長または理事による管理運用業務となっているので、理事長だけというのはおかしい。どこまで正確に書けるかは難しいとは思いますが、法律上の概念とは少しずれていると思う。
資料編の損益額の表の運用手数料等は、運用手数料のほか業務経費や一般管理費等を含んでいると書かれている。これは損益計算書で計上されている GPIF のいろいろな運営費が全て含まれているのか。
- 執行部 含まれている。
- 委員C 2018年度を見ると、全体の数字が336億円となっており、運用手数料が295億円なので、差し引きで約40億円が GPIF の運営費だと理解すればいいのか。
- 理事 手数料以外の管理コストになる。

- 委員C 注書きがあるので「等」でも構わないが、それではやや弱いのではないか。例えば、運用手数料及びその他 GPIF 運営費とか業務運営費など明確に書いたほうがわかりやすいのではないか。
- 委員長 2005 年度以前については定義が違うので、「運用手数料及び業務経費・一般管理費等」として、注書きで 2005 年度以前について説明してはどうか。
- 理事 普通はネットの運用収益の計算に家賃などの一般管理費を入れているところはなく、運用に関する経費というと手数料や金利ぐらいまでではないかと思う。
- 委員C ここでは運用手数料だけを記載して、別途、一般管理費を別建てにするほうが正確なのではないかと思う。
- 執行部 現段階で大きく構成を変えることは困難なので、もしよろしければ、来年度の課題として整理させていただきたい。
- 委員長 来年度の宿題として整理し、委員の発言の趣旨は記録として残したいと思う。
- 委員D オルタナティブの費用には、投資一任先に支払っている費用しか入っていないが、ファンド・オブ・ファンズの中で支払われている費用のほうが大きいはずである。今後オルタナティブの費用は大きくなっていくので、来年度以降、それも含めて開示することを検討してほしい。
- 委員長 検討材料として認識するというにしたいと思う。
- 理事 ファンド・オブ・ファンズの中で支払われている費用については、現在は元本で清算されて、パフォーマンスから引かれている。ただし、これは LPS になると必然的に出てくるので、LPS を始めるタイミングでオルタナティブのフィーが劇的に上がるということは、経営委員会でも認識いただいたほうが良いと思う。
- 委員E 専門人材のコラムについて、多様な専門人材がやりがいを持って働けるよう整備を進めているとあるが、これは専門人材だけでなく職員全体のほうが良いのではないか。
- 執行部 「専門」をとることにしたい。
- 委員E 例えば、日銀では、女性の管理職比率や育児休暇取得率などダイバーシティに関する情報を開示している。業務概況書に書くことには限りがあると思うので、他の形になるかもしれないが、将来的には開示を進めたほうが良いと思う。
- 理事長 このコラムは専門人材の強化と勤務環境の整備という 2 つのテーマを 1 つのコラムに入れているのでわかりにくくなっている。スペースのやりくりができる範囲内で、上の段落と下の段落のスペースをあけるように工夫したい。
- 理事 業務概況書の中で GPIF のダイバーシティなどに関するデータを探して読む人は少ないと思うが、この後に公表予定の ESG 活動報告には、ジェンダーダイバーシティの指数や日本企業のジェンダーダイバーシティの状況のグラフなどを掲載する予定なので、GPIF のダイバーシティについてどのように開示するか検討していきたい。
- 委員長 初めての試みなので業務概況書についてはこの内容にすることにして、あとは ESG 活動報告で工夫することにしたい。

委員C 「専門人材の強化」とあるが、「専門人材」というと、確保・育成となるし、「強化」というと、専門性の強化になるのではないかと思う。専門性を強化するためには、人材を外部から採用することと内部で育成するという2つがあるので、きちんと整理したほうが良いと思う。

執行部 コラムのタイトルは「専門人材の確保・育成と勤務環境の整備」としたい。また、中の文章も「確保・育成」に揃えたい。

【議決事項】

(5)「平成 30 事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について（案）」

【報告事項】

(1)「平成 30 年度監査委員会監査報告」

報告事項1については、議決事項4と関連する内容であるため、議決に先立ち監査結果は各項目について適正であること、内部統制システムに係る監査結果の補足事項として、現行規程の点検プロジェクトにより大幅に改定された内部規程の運用状況を監査、監視していくこと、特に各種委員会の運営について内部統制システムの構築及び運用の観点から掘り下げて検討していくこと等について、委員から報告があった。

平成 30 事業年度財務諸表、平成 30 事業年度事業報告書、平成 30 事業年度決算報告書、平成 30 事業年度利益の処分の4つの事項については、関連する事項であることから、まとめて説明し議決をとることです承を得た。

平成 30 事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員D 事業会社の統合報告書の影響だと思うが、来年度から独立行政法人の事業報告書が統合報告書と似た内容を書くように大きく変わる。GPIFの場合は、業務概況書の内容とかなり似たものになるので、事業報告書と業務概況書をどう整理するのか検討する必要がある。

委員B ネットに飛ぶなど参照規定を入れることになっているので、屋上屋を架するような資料の作成にはならないと思う。

委員長 今後の手続を確認すると、去年の例では、8月上旬に大臣承認を受け、9月下旬に官報掲載している。9月に公表されるこの資料と7月5日に公表される業務概況書には時間的なずれがあるが、財務諸表等の公表の前に先取る形で事業報告書が出ていくことをどう考えればいいのか。

理事 今でも財務諸表等の重要な部分については、厚労省とも事前に調整して業務概況書において公表している。新しい方式についても、業務概況書を先に公表して、財務諸表等の承認、官報掲載はその後になるが、委員から発言があったように、

財務諸表等の充実させる部分については、GPIF の場合には業務概況書の何ページを参照という形にすれば、事務の効率化になるし、ご覧いただく方も同じようなものを2冊見ていただく必要がなくなると思う。

委員C 確認になるが、業務概況書はいつまでに出さなければいけないというタイムラインがあるのか。

執行部 GPIF 法第 26 条第 1 項において、財務諸表の提出後遅滞なく、業務概況書を作成し、これを公表しなければならないとされている。

委員C 遅滞なくというのは、7月中に出さなければいけないことになっているのか。

執行部 遅滞なくの法律の解釈についてはいろいろとあると思うが、年度計画において、業務概況書を7月5日に公表することを決めており、できる限り財務諸表等の提出期限である6月末から遅滞なく業務概況書を公表しようとしている。

委員C それはこの財務諸表等の公表と同時期では遅いという趣旨なのか。調整が非常にタイトで、苦勞しているが、そんなに苦勞してまで早く出さなければいけないのかという印象もある。全体を整合的にしようとする、合わせればいいではないかという気もする。

理 事 監査は終わっているので、数字がこれから変わるということは基本的にはあり得ないが、行政上の手続の期間に合わせて業務概況書を公表するとすると公表日が相当遅くなってしまう。これまでできるだけ早くということで今年の公表日は7月5日になっているが、後ろ倒しになることには抵抗感があるのではないかと。

理 事 法律上財務諸表は6月末までに厚労大臣に提出し、そこから遅滞なく業務概況書を公表することになっている。一般国民の方々も大変関心の高いディスクロージャー資料なので、我々の事務執行の準備も勘案して、原則7月の第1週に公表することになったという経緯がある。

委員長 スピードが大事だと思う。準備の時間が圧縮されるので大変だと思うが、このタイミングで業務概況書を公表できるという意味は相当大きいと思う。

委員C おおむね定着しつつあるものを遅らせるというのは、説明が難しいので、これでいいと思う。むしろ発表時期を一定化することのほうが大事だと思うので、このスケジュールできちんと公表して欲しい。

【議決事項】

(6)「国内債券運用の在り方について(2)」

国内債券運用の在り方について(2)について、議決を行い、出席した10名のうち賛成9名、棄権1名となり、過半数の委員の賛成により承認された。

【審議事項】

「新たな業務リスク等管理の導入について」

業務リスク等管理については、2018年10月から新たな業務リスク等管理を試行的に実施しており、試行の評価結果を踏まえ、本格実施に必要な規程を整備することにつ

いて、執行部から説明があった。

委員E 方向性として非常によいと思う。民間ではいろいろな事象を見るだけではなくて、リスク度の高まりなどを見る上での指標を設定して、その増減などもモニタリングしているが、GPIFでも検討しているのか。

執行部 リスクを大・中・小という形で、どういうリスクがどの段階にあるのかを洗い出して、実際にリスクとして顕在化した場合には、内部統制委員会に件数も含めて報告することになる。初回はトレンドもないので難しいかもしれないが、例えばこういうリスクが顕在化するリスクが高いのであれば、このあたりのオペレーションを改善していかなければならないなどの議論をしっかりとっていくことによって、すぐに完璧にはならないと思うが日々改善していきたい。

委員F 独立行政法人の内部統制については、「内部統制に対する評価・監査の視点」の項目でモニタリングが重要であるという記載があり、そのとおりだと思うが、GPIFではこのモニタリングの方法をどのように考えているのか。

執行部 これまでの業務リスクについては、潜在的なリスクと実際に顕在化した場合で管理する部署も議論する会議体も違っており、それで十分なモニタリングができるのかという課題があった。今後は事務の担当を一元化して、それを管理する会議体も内部統制委員会に一元化するという形でラインを一本化してきちんとモニタリングしていきたい。

【報告事項】

(2) 「2019年度監査委員会監査計画」

2019年度監査委員会監査計画について、委員から報告があった。
質疑等はなかった。

【その他事項】

議事録の作成及び議事概要の公表（5月16日開催分）について承認を得た。

以上